入　札　公　告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026 年)５月１１日

下関市長　前田　晋太郎

１．業務名　　下関市衛生検査センター下水道排出水水質測定業務

２．業務場所及び内容　別紙１仕様書のとおり

３．契約期間　　契約締結日から令和９年３月３１日まで

４．入札参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における取扱種目「調査・研究」、取扱品目「検査測定」に登録があること。

（３）計量法（平成４年法律第５１号）第１０７条の規定により、同法施行令（平成５年政令第３２９号）第２８条第１号に掲げる区分の計量証明事業（濃度）について登録を受けていること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

（５）下関市内に事業所（本店、支店又は営業所等）を有すること。

（６）この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（８）本委託業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

５．契約条項を示す場所及び日時

（１）場所

下関市公式ホームページ上

（２）日時

公告日から令和８年５月２９日（金）１３時３０分まで

６．申請方法

「入札参加資格審査申請書」（様式第１号）を下関市保健部試験検査課（〒751－0833　下関市武久町二丁目６番１号）に郵送又は持参により提出すること。なお、郵送の場合、一般書留又は簡易書留により郵送すること。

７．申請書提出期限

令和８年５月２２日（金）１７時１５分まで（必着）

８．申請書等の入手方法

市ホームページ掲載のこの件に関する告示からダウンロードすること。

９．質問の方法

（１）本入札による質問はメール又はファクシミリにて下関市保健部試験検査課に提出すること。

（Mail）hkshiken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

（ＦＡＸ）０８３－２５０－２１２１

（２）質問の期限は令和８年５月２２日（金）１２時００分までとする。

（３）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

１０．入札参加資格の決定通知

審査の結果は、「入札参加資格確認通知書」（様式第２号）で通知する。

１１．入札方法

（１）「入札書」（様式第３号）を次項に示す入札場所に持参すること。入札書には、業務実施期間の全期間に係る総額（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）の委託料を記載すること。

（２）予定価格以下であり、最も低い金額を入札したものを落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め３回までとする。ただし、落札者となる同価の入札者が２人以上あるときは、速やかに「くじ」によって落札者を決定する。

１２．入札日時及び場所

（１）日時　令和８年５月２９日（金）１３時３０分

（２）場所　下関市武久町二丁目６番１号

下関市衛生検査センター　１階　臭気判定室

１３．入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

１４．その他

（１）入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、令和８年５月２７日（水）１７時１５分までに書面を下関市保健部試験検査課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（２）（１）に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

（３）代理人をして入札させるときは、委任状（様式第４号）を代理人に持参させなければならない。

（４）入札に参加する資格のない者のした入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。

（５）入札保証金の納付が必要である場合の納付がないもの又は入札保証金が不足した入札は無効とする。

（６）入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

（７）明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。

（８）入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がないもの及び誤字脱字により意思表示が不明確である入札は無効とする。

（９）代理人でその資格がない者の行った入札又は１人で２人以上の代理として行った入札は無効とする。

(10) 入札参加者は、入札辞退届（様式第５号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。

(11) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(12) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(13) 入札参加資格申請にかかる費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

(14) 業務の開始にあたり、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。

(15) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないものとする。

１５．問い合わせ先

〒７５１－０８３３

下関市武久町二丁目６番１号

下関市保健部試験検査課　担当：斉田

電話番号　０８３－２５０－２１１１（直通）

以上